

平成30年度当初予算編成方針

1 日本経済の状況と国の動向

本年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」（骨太の方針）では、アベノミクスの取り組みによって名目GDPは過去最高の水準に達し、雇用も大きく改善していることから、少子高齢化という構造的な問題を克服するための一億総活躍社会の実現に向け、600兆円経済の実現、希望出生率1.8、介護離職ゼロという「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進することにより、国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていくことが示されています。また、日本経済は、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題を抱えていることから、働き方改革による生産性向上を図るとともに、人材への投資による生産性向上に取り組むことにより中長期的課題を克服することとされています。

内閣府が公表した10月の月例経済報告によると、我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とされる一方、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされるなど、依然として不透明な状況にあります。

このような情勢の中、国の平成30年度予算については、「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成29年7月20日閣議了解）において、歳出全般にわたり、手を緩めることなく本格的な歳出改革の取り組みを強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとされたところです。

2 地方財政の見通し

地方財政においては、少子高齢化、人口減少、社会保障、保健医療対策による財政負担の増や高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化対策など、様々な行政課題がありますが、こうした社会経済情勢の変化による様々な行政課題に的確に対応し、地方自らが創意工夫し、継続的で安定した行財政運営を行うことが重要であり、活力ある地域社会の構築を実現していくことが必要です。

「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえた、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額については、総務省の平成30年度地方交付税の概算要求の概要によると、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとされていますが、地方交付税の出口ベースで見ると、平成30年度地方財政収支の概算要求時の仮試算で対前年度2.5%減の15.9兆円となっており動向を注視しなければなりません。

3 本市の財政状況及び財政計画

歳入では市税等の自主財源の比率が低く、地方交付税や国・県支出金等の財源に多くを依存しなくてはならない中、普通交付税において合併算定替の特例措置が平成27年度から段階的に縮小が始まり、平成32年度には特例措置が全てなくなります。国では、普通交付税の算定方法の見直しが進められているものの、普通交付税が減少することには変わりなく、三大事業等の起債償還や企業会計や特別会計等への繰出金も見込まれ、財政運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっています。

平成 28 年度決算の主な財政指標については、実質公債費比率や将来負担比率、基金現在高比率等は健全な状態にありますが、財政構造の弾力性の程度を示す経常収支比率は 94.1%と前年度を 2.4 ポイント下回ったものの依然として高い水準となっており、今後もこうした水準で推移するものと見込まれます。また、除雪経費、病院事業会計負担金、ふるさと寄附金返礼費などへの対応に、財政調整基金を 430,000 千円取り崩し実質収支の黒字化を確保したところです。

平成 29 年度の財政状況については、歳入の根幹をなす市税は、特に固定資産税、法人市民税を中心に増収の見込です。しかしながら、普通交付税は税収の増加や合併算定替特例の縮減（50%）などの影響により、対前年度 235,669 千円の減（対前年度比 2.9%減）となりました。安来庁舎建設事業や総合文化ホール建設事業等の大型建設事業で借入れた起債の償還も始まり、これらの運営や維持管理費についても負担が増加しています。また、企業会計や特別会計への繰出金の増加など、年度当初から財政調整基金をはじめ各特定目的基金の取崩を見込んで予算措置を行っており、一般財源の捻出に苦慮している状況です。

現在策定中の中期財政計画では、市税収入が法人市民税、固定資産税等の増、普通交付税については合併算定替の特例措置の段階的廃止はあるものの、起債償還に伴う公債費の基準財政需要額への算入等もあり、微減を見込んでいます。

歳出では、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）を前年度並みの金額を見込み、三大事業が終わることから、投資的経費は減少するものとしています。しかし、新安来庁舎、総合文化ホールの維持管理費等の需要が発生するため物件費は増加するものと見込んでいます。また、補助費も簡易水道事業が水道事業へ統合されたことや、病院改革プランによる負担金の増加が見込まれます。こうした中、税収の増は見込むものの、ゼロベースでの事業の再検証は行いましたが、財政状況が著しく好転する見通しには至っておらず、今後も後年度にわたり収支不足が生じる見通しです。これに加えて、公共施設老朽化への対応、地方創生の取り組みなど新たな財政需要等が見込まれ、その財源の確保も必要となってきます。こうした現状の中、財政調整基金や各特定目的基金を繰り入れて収支均衡を図らざるを得ないものと見込んでいます。

4 予算編成の基本的な考え方

平成30年度の当初予算編成については、引き続き第2次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓くものづくりと文化のまち」の実現に向けた施策、及び安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略による人口減少対策と安来市の創生を目的とした施策への取り組みを重点的かつ着実に推進することとし、中期財政計画を踏まえ、所要の経費を措置するものとします。

同時に、厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識し、一般財源の減少が見込まれるなかで、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、行財政改革の徹底を図り、創意工夫を持って取り組まなければなりません。

(1) 第2次安来市総合計画の将来像実現への取り組み

第2次安来市総合計画の将来像「人が集い 未来を拓くものづくりと文化のまち」実現のための、5つの基本理念によりまち作りに取り組むこととする。

活力・・・・・・・・活動的でいきいきしているまち

快適・・・・・・・・便利で住みよいまち

らしさ・・・・・・・・地域らしさがあり、独自性のあるまち

つながり・・・・・・・・立場をこえて支えあっているまち

安心・・・・・・・・不安なく暮らせるまち

(2) 安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み

「まち」、「ひと」、「しごと」の創生による人口減少の克服と本市の創生を目的とした「安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に即した事業を着実に推進する。

《基本目標と基本的方向》

- ①若い世代の結婚・出産・子育てを”支援（てご）”する
- ②産業振興により、若者に魅力ある雇用の場を創出する
- ③住環境を向上し、市民の定住意識を高める
- ④多種多様で魅力的な”地域（じげ）”を形成する

(3) 事業の選択と重点施策への取り組み

財政運営が厳しさを増す中、多様化する市民ニーズを的確に把握し、事業の成果や優先順位を検証し、類似事業の整理統合、必要性や効果の低い事業の廃止などの見直しを図り、さらに緊急性・重要性・費用対効果・事業規模・実施時期や終期の設定等、新規事業や従来から行ってきた事業の別なく事業の選択をすること。

中期財政計画に盛り込まれている事業であっても、事業内容の目的や効果を

再度検証すること。

新規事業等における政策判断は予算要求前に必ず終えておくこととし、政策判断未了のものは基本的に要求しないこと。

(4) 行財政改革の着実な推進

第3次行政改革大綱、同実施計画で位置づけた取り組みを確実に実施することで歳出の適正化、将来負担の軽減を図る。

なかでも、市の保有する公共施設については、「公共施設等総合管理計画」を基本に、安来市が将来にわたって最適な公共施設の維持管理、運営を行うため、施設の統廃合、総量の見直し等を含め、所管の公共施設等のあり方について検討を行うこと。

(5) 歳入確保の取り組みと新たな財源の確保

本市の歳入の根幹をなす市税については、課税客体的確な補足に努めるとともに、財源確保はもちろん、税の公平性の観点から収納率の向上に向け一層取り組みを強化すること。また、市有財産の有効活用や有料広告の拡充を図るなど創意工夫を行い、新たな財源の創出に努めること。

また、使用料・受益者負担金等は、利用者の応分の負担によってはじめて非利用者との負担の公平性が確保されることから、受益者負担の適正化についても精査すること。

(6) 事務事業評価による事業の見直し

行財政改革推進室において、継続事業を行財政改革の視点で事業評価を行い、何らかの見直しが必要と思われる事業については、当該事業毎に質問意見疑問を付したリストを作成した。については、これに対する担当課の考え方等を当初予算要求までに把握し、内容によりヒアリングを行いながら新年度予算への反映を行うこととする。(詳細は別途通知)

また、対象以外の事業についても必ず再検証を行い、見直しができるものについては随時行うこと。